

(インターネット開示事項)

第93期定時株主総会招集に関する インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結注記表
個別注記表

中部日本放送株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の透明性、公正性確保のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任しており、監査に関しても実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任し、監査監督機能の強化に努めている。

また当社は、取締役と各部署のコンプライアンス責任者から構成される内部統制委員会を設け、内部統制が有効に機能するための体制を整備している。

コンプライアンスの推進については、「C B Cグループ行動憲章」を制定し、当社及びグループ各社の役職員が、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範としている。

その徹底を図るため、当社及びグループ各社に関して当社法務セクションにおいて、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、役職員教育等を行う。

これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

当社及びグループ各社における業務プロセスの適正性、妥当性、効率性などは、当社経営監査室が監査する。

また、当社及びグループ各社における法令上疑義のある行為等を、早期に発見し是正することを目的として、内部通報制度（「C B Cホットライン」）を設置している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、文書規程及び稟議規程を制定しており、取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営危機管理規程を制定しており、当社及びグループ各社にコンプライアンス、損害賠償、災害、情報セキュリティ等に係る経営危機が発生した場合、社長を委員長とする危機管理委員会を速やかに開催し、適切に対応するものとする。

また、将来発生するおそれのある危機を想定し、万一の場合に備えた予防策を検討する。

さらに、当社代表取締役はじめグループ各社の社長が出席するC B Cグループ会議を定期的で開催し、経営危機発生を未然に防止するための情報を共有する。

加えて、当社及びグループ各社は、当社経営監査室のモニタリングの下、毎年定期的に経営リスクの洗い出しとその管理体制の確認、強化を継続して行う。

- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
当社及びグループ各社は、役職員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び各年度の予算を立案し、実行している。
取締役会はその進捗状況を定期的に検討し、改善を促すことにより、全社的な業務の効率化を実現する。
また当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
当社は、企業集団としての経営効率の向上を目的として、関係会社管理規程を制定しており、この規程に従い当社グループ会社管理担当部署がグループ各社の法令遵守、リスク管理、効率性向上のための施策を実施する。
また、グループ各社に内部統制コンプライアンス責任者を配置し、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに当社に報告するなど、適正な内部統制が図れるよう体制を整備している。
当社及びグループ各社の内部監査は当社経営監査室が行い、必要に応じて内部統制の改善策を提言する。
- ⑥ **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、監査業務補助のため使用人を置くこととする。
なお、当該使用人は監査役の指示に忠実に服し、取締役の指揮命令に服さないものとする。
- ⑦ **取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、法令に違反する事実、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告する体制を整備する。
また、当社及びグループ各社の取締役及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。
監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

また、監査役会、経営監査室及び会計監査人による三様監査会議を定期的に開催し、適切な監査業務を確保する。

監査役の職務執行に伴う費用については当社が負担し、前払いが必要と判断される場合はこれに対応する。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社が整備している内部統制システムにおける当期の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① **コンプライアンスの取組み状況**

コンプライアンスの推進を図るための役職員教育は、個人情報取扱い及びITセキュリティ管理に関する研修、インサイダー取引防止研修、適正な下請取引に関する研修、規程に基づく正しい社内決裁手続きに関する研修、セクハラ・パワハラ防止研修を開催しました。

② **リスク管理**

CBCグループ会議規程に基づき、CBCグループ会議を毎月開催し各社の経営状況の情報を共有することを通じて、当社及びグループ各社のリスク管理に努めました。

当社経営監査室は、当社及びグループ各社の経営リスクの洗い出しと管理体制の確認、強化を定期的実施しました。

③ **グループ各社の管理**

当社グループ会社管理担当部署が、グループ各社の管理規程に基づき法令遵守、リスク管理、効率性向上のための重要な事項について情報交換、協議するなど、グループ各社の管理・支援に努めました。

④ **財務報告の信頼性の確保**

当社社長を委員長とする内部統制委員会で、当期の財務報告に係る内部統制評価に関する基本計画の承認、内部統制システムの期中評価の報告を行いました。

会社の支配に関する基本方針

当社および当社グループは、テレビ、ラジオの放送を通じてすぐれた報道、情報、娯楽番組を制作し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念にしています。テレビやラジオは、公共性の高いメディアであり、通信技術の進展に伴ってメディアが多様化しても、基幹メディアの地位を維持していくものと考えています。このため、中長期的な視点に立って、安定的に経営を継続していくことが重要であり、それが、ひいては企業価値、株主価値の向上につながるものと確信しています。

当社は、こうした経営の基本理念を支持する者が、「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、当社では、株式に対する大規模な買収行為がなされた場合に備えた具体的な枠組み（いわゆる「買収防衛策」）は定めていません。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	(株)C B Cテレビ (株)C B Cラジオ (株)C B Cクリエイション (株)C B Cコミュニケーションズ (株)千代田会館 (株)南山カントリークラブ (株)C B Cビップス 文化交通(株)

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社 (株)エヌティーピー、春日井開発(株)、(株)中日新聞保険サービス、(株)インターシンク)の当期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用を除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び主な連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～50年、機械装置及び運搬具3～17年であります。

②無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

④永年勤続表彰引当金

連結子会社は、永年勤続者の表彰費用に備えるため、永年勤続表彰内規による連結会計年度末必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異
及び過去勤務費用の
費用処理方法

過去勤務費用は、15年の定額法によりその発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

4. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	8百万円
建物及び構築物	2,349百万円
その他（長期預金）	0百万円
計	2,358百万円

上記資産のうち、「建物及び構築物」は、抵当権の登記が留保されています。

(2) 担保付債務

長期預り保証金	1,550百万円
---------	----------

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	35,981百万円
-------------------	-----------

3. 保証債務

従業員の福利厚生資金の銀行借入に対する保証	34百万円
-----------------------	-------

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,400,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	475	18.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	131	5.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 395百万円
- ②1株当たり配当額 15円
- ③基準日 2019年3月31日
- ④効力発生日 2019年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用については、元本を毀損する危険性を極力抑えながら収益の確保を図ることを基本方針とし、具体的には短期的な預金等を中心に行っています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、これらの管理は資金調達・運用規程および投融資規程に基づき、定期的に時価等の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はいずれも短期間に決済されるものです。

長期預り保証金の主な内容は、商業施設およびオフィスとして賃貸している不動産に対する保証金および敷金と、運営するゴルフ場において会員から預託されている保証金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,841	10,841	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,630	7,630	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,051	2,050	△1
②その他有価証券	13,171	13,171	—
資産計	33,694	33,693	△1
(1) 支払手形及び買掛金	244	244	—
(2) 未払費用	2,955	2,955	—
(3) 未払法人税等	495	495	—
(4) 長期預り保証金	1,965	1,970	5
負債計	5,661	5,666	5

※長期預り保証金には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払費用並びに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、種類ごとに区分した保証金の見積将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 非上場株式および匿名組合出資金等（連結貸借対照表計上額3,641百万円）ならびに運営するゴルフ場の会員預り保証金等（連結貸借対照表計上額2,863百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」および「負債 (4) 長期預り保証金」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
11,564	22,417

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

VI. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

2,069円20銭

2. 1株当たり当期純利益

64円16銭

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物41～50年、構築物10～50年、機械及び装置6～17年、工具、器具及び備品6～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

II. 表示方法の変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物

2,349百万円

上記資産は、抵当権の登記が留保されています。

(2) 担保付債務

長期預り保証金

1,550百万円

上記担保付債務には、流動負債「その他」に計上されている「1年内返還予定の預り保証金」384百万円を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,525百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権

288百万円

(2) 短期金銭債務

7,225百万円

(3) 長期金銭債権

92百万円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務

72百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益

3,549百万円

(2) 営業費用

490百万円

(3) 営業取引以外の取引高

165百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類

普通株式

当事業年度末における株式数

1,435株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

当事業年度末における繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業税であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金およびその他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は、767百万円であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)CBC テレビ	所有 直接100%	不動産の賃貸 資金の借入 役員の兼任	不動産の 賃貸 (注1)	946	—	—
				グループ 運営料の 受取 (注2)	480	売掛金	130
				資金の借入 (注3)	— (注4)	短期借入金	6,000
				利息の支払 (注3)	18	—	—
子会社	(株)CBC ビップス	所有 直接100%	設備の保守営繕 役員の兼任	設備の 保守営繕 (注5)	384	未払費用	42

- (注) 1. 不動産の賃貸は、本社建物に係るものであり、当社の原価を勘案して合理的に金額を決定しております。
2. グループ運営料については、グループ運営料に関する契約に基づき、合理的に金額を決定しております。
3. 資金の借入については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 短期資金の借入と返済の純額を記載しております。
5. 設備の保守営繕については、子会社の原価を勘案して両者協議の上、合理的に金額を決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,975円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円94銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

子会社の増資

当社は、2019年3月13日開催の取締役会において、財務基盤を強化するために、当社子会社である株式会社南山カントリークラブへの増資引受を決議し、2019年4月5日に払込が完了しました。

増資の概要

(1) 増資金額	800百万円
(2) 払込日	2019年4月5日
(3) 増資後資本金	410百万円
(4) 増資後出資比率	100%